

民生委員・児童委員

町民生委員協議会事務局(住民課福祉グループ内)
☎26-7872

▶民生委員とは

民生委員法に基づく福祉分野の無給の奉仕者で、住民の立場に立って相談・援助を行います。町や北海道に対する「協力機関」と位置付けられており、厚生労働大臣が委嘱します。

▶児童委員とは

児童福祉法に基づいて妊産婦や児童を対象に情報提供などをする無給の奉仕者で、この法律で民生委員が兼ねられるよう規定されています。

民生委員・児童委員は町内で担当区域を決めて活動することになっており、皆さんの身近な相談者といえます。

▶主任児童委員とは

民生委員・児童委員のうち厚生労働大臣から指名された方で、区域を担当せず、児童福祉機関と民生委員・児童委員との連絡・調整をしたり、民生委員・児童委員を援助したりします。

▶任期

それぞれ任期は、令和7年11月30日までの3年間です。

▶委員の活動

民生委員・児童委員の活動内容は、民生委員法に規定されている次の6点です。

- ①住民の生活状態を把握する。
- ②相談・助言・その他の援助を行う。
- ③福祉サービスを適切に利用するために必要な情報提供その他の援助を行う。
- ④社会福祉事業を経営する人(本町は町社会福祉協議会)と密接に連携し、その事業や活動を支援する。
- ⑤福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力する。
- ⑥住民の福祉増進を図るための活動を行う。
毎月1回定例会議を開き、地域の福祉問題の分析や担当している世帯への援助方法などの検討を行う。

▶委員の身分

仕事の内容から地方公務員とされ、現在は、北海道の特別職に属する地方公務員となっています。職務の遂行にあたっては、個人の人格を尊重し、秘密を守り、いかなる差別も優先的な取り扱いもできません。

任期満了に伴い、全国一斉に民生委員・児童委員と主任児童委員の改選が行われ、厚生労働大臣と北海道知事から委嘱を受けた20人の新しい委員を紹介します。(敬称略)

困りごとなど、お気軽にご相談ください。民生委員の連絡先が必要な方は事務局へお問い合わせください。

新しい委員の担当地区と氏名

主任児童委員  野澤 政博	主任児童委員  秋永 晴美	幌内  佐藤 勝重	富里・高丘吉野  荒谷志津夫
東和・宇隆  岩崎 恵美	本郷ともいきの里  兵頭 敏枝	本郷団地  玉木 秀幸	幌里幌里開拓  鳥谷 澄子
西町・南町表町団地  佐藤 忠美	新町  加藤 恵子	ルーラルフォーラム  渡辺 正仁	美里・豊川  阿部 清一
厚和・浜厚真清住  曾根 正勝	豊丘・軽舞  山路 美幸	鹿沼・鯉沼  長谷川和司	桜丘・朝日  笠原 徹
東町・北町南町  麻生 理恵	上野・豊沢富野  宮崎 和幸	共栄・共和・共和団地  大藏めぐみ	上厚真  村上 朋子